

平成 24 年度教職大学院派遣研修研究報告書

研修生番号	24K18	氏名	志賀 克哉
研究主題 —副主題—	小学校体育活動コーディネーターの活用モデルと今後の在り方について		
所属校	大田区立松仙小学校	派遣先	早稲田大学教職大学院

項目	内容
I 研究の目的	<p>文部科学省の「スポーツコミュニティの形成促進事業」(平成 24 年度から「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」に名称変更)により、小学校体育活動コーディネーター(以下 Co.) がいくつかの小学校に試験的に派遣されている。この Co. は、平成 22 年 8 月 26 日に、国がとるべきスポーツ施策の方向性として文部科学省が示した「スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・日本—」に書かれた具体的な方策の一つである。この中で Co. の配置については、「小学校では体育の専科教員を置いている学校は少なく、指導体制の充実が求められている。このため、小学校全体の体育授業や体育的活動を計画したり、担任とティームティーチングで体育の授業に取り組んだりするとともに、総合型スポーツクラブ等地域の連携を図るため、これらを中心となつて行う教員等を、『小学校体育活動コーディネーター(仮称)』として設置する。」(2010「スポーツ立国戦略」文部科学省, pp. 8・pp. 13) とされている。</p> <p>しかし、学校現場における Co. の具体的な活用は、Co. を派遣している総合型スポーツクラブや学校現場任せのところがあり、十分に活用できているとは言いがたい。また、同じように派遣されている学校がどのような活用をし、成果を上げているかといった横の情報交換も一切なされていない状況である。さらに言えば、このような制度があることすら教育関係者(特に体育科教育関係者)や小学校現場(管理職を含む)も知らないのが実情である。</p> <p>そこで、昨年度の 9 月からすでに Co. が派遣されている実習校をベースとして活用状況を調査して成果と課題を明らかにし、より質の高い体育授業が実施できる活用モデルを示していきたい。また、制度としては違うが、地方自治体が独自に体育講師を派遣しているケースがある。体育における人材活用、T・T の指導体制という点で大いに参考になると考え、その活用状況についても調査する。比較しながら、Co. 活用の参考となる事例を探したい。</p>
II 研究の方法	<ol style="list-style-type: none"> Co. が派遣されている学校での体育授業参観、指導者・Co. ・管理職等へのヒアリング。 東京都のスポーツ教育推進校に指定されており体育講師が加配されている学校(江戸川区立西葛西小学校、葛飾区立葛飾小学校、葛飾区立清和小学校)での体育授業参観、指導者・体育講師・管理職等へのヒアリング。 Co. を派遣している総合型スポーツクラブ(NPO 法人地域総合型スポーツ倶楽部・ピボッドフット【東京都大田区】、NPO 法人 FC ゴール【神奈川県横浜市】、NPO 法人高津総合型スポーツクラブ SELF【神奈川県川崎市】、NPO 法人幕別札内スポーツクラブ【北海道幕別町】、いきいき大東スポーツクラブ【大阪府大東市】)への訪問と担当者へのヒアリング。 方法：インタビュー、参観 時期：平成 24 年 4 月中旬～平成 24 年 12 月下旬 「平成 23 年度スポーツコミュニティ形成促進事業受託団体」の 50 クラブに郵送し、回答を得られた 25 クラブの質問紙調査。 方法：質問紙調査(選択式と記述式の併用) 時期：平成 24 年 12 月 Co. が活用された授業モデルの構築を図るため、大田区立松仙小学校の 5 年生 1 クラスを対象にした授業実践。 方法：実践授業 時期：平成 24 年 10 月上旬～平成 24 年 11 月上旬

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>以下のような課題が浮かび上がった。</p> <p>(1) 授業内における活用の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業における準備・片付け(用具・ライン引きなど)」、「示範」、「指導者の補助的役割(児童管理、個別の声かけ)」などが中心であり、「示範」を除けば運動に長けている Co. の専門性を十分に生かしていない。 ・指導者は Co. に、何をどこまで頼ってよいのか、どのような活用の仕方があるのかが分からない。 ・学級数が多く、時間割と Co. の勤務状況の関係で一つのクラスに定期的・継続的に関わることができない。 <p>(2) 授業外における活用の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Co. は教育の専門家ではなく、年齢や経験が上の先生方に自らアドバイスしたいことや感じたことがあっても、実際には口頭で伝えることができないので、体育授業の質の向上に関する助言が行えていない。 ・Co. と学校側の連携が不十分である。打合せの時間が十分に取れない。 ・雨や急な変更で体育の授業がない時が生じるが、特にやることなく、職員室などに居ることが精神的につらい。 ・Co. は体育に関すること以外の仕事や雑務を任されてしまうことがある。 ・行政側の担当部署が曖昧で、行政・学校・スポーツクラブ・体育協会等の関係諸機関の連携が不十分である。 ・Co. の小学校体育に関する指導力が十分でなく、コーチングには長けているが、ティーチングに課題がある。 ・Co. が専門とする種目以外の指導に関しては十分な指導ができない。 ・受け入れ側(学校)の理解が十分ではなく、受け入れてもらえない。(地域によっては行政から降りてくる施策に対して非常に敏感な所がある。) ・Co. の人材の確保、継続的な雇用の難しさ。 ・時間による雇用形態のため、長期休業中などは収入が得られず、独立した仕事としては成立しない。 ・文部科学省からクラブへの予算執行が遅れて、Co. への給与が滞ることがあった。 ・事務手続き等の都合上、初年度の Co. の本格的な運用が 5、6 月にずれ込む。
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>【行政の果たす役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導で Co. に対する研修と学校に対する説明会の実施 ・Co. に関する趣旨や活用に関する手引きの作成(モデル) <p>【Co. の質向上に向けた方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Co. 同士のネットワーク構築による、専門種目の情報交換 ・大学教員との連携 ・実技指導に関する書籍・DVDなどを活用できる環境整備 ・文部科学省のHPに公開されている資料の活用(情報収集の方法を提示) ・各自治体の研究会(体育)の研究授業への積極的な参加 <p>【制度に関する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度に弾力性をもたせ、地域の実情をよく知るスポーツクラブにある程度運用に関する権限を委譲し、地域の実態合った導入の仕方を考える。 ・正規の職種として保障する。 ・原則 Co. は、1校に週5日20時間程度の専用業務とする。 ・年度当初の採用や運用を可能にする。 ・夏休みのプール指導や、休業中に学校で行う公開講座の企画・実施等も職務として拡大をする。 ・関係諸機関の連携を図るコーディネーター役を、スポーツクラブもしくは行政に設置する。